

吉川地区
市政懇談会資料
(意見交換)

日時：令和5年11月18日

午後7時～

場所：山田錦の館

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	<small>なか た かず ひこ</small> 仲 田 一 彦
副 市 長	<small>おお にし ひろ し</small> 大 西 浩 志
副 市 長	<small>ごう だ ひとし</small> 合 田 仁
教 育 長	<small>おお きた ゆ み</small> 大 北 由 美
総合政策部長	<small>やま もと よし ふみ</small> 山 本 佳 史
総務部長	<small>ふじ わら けん じ</small> 藤 原 健 二
市民生活部長	<small>くだ まつ とし き</small> 降 松 俊 基
健康福祉部長	<small>いの うえ のり こ</small> 井 上 典 子
産業振興部長	<small>あか まつ ひろ あき</small> 赤 松 宏 朗
都市整備部長	<small>とも さだ ひさし</small> 友 定 久
上下水道部長	<small>にしき のぼる</small> 錦 昇
議会事務局長	<small>いし だ ひで ゆき</small> 石 田 英 之
消 防 長	<small>はやし かず しげ</small> 林 一 成
教育総務部長	<small>もと おか ただ あき</small> 本 岡 忠 明
教育振興部長	<small>なべ しま けん いち</small> 鍋 島 健 一

地区からの意見・提言(意見交換)

吉川地区

	意見・提言の内容	回答者
1	人口減少対策	総合政策部長
2	学校部活動の地域移行について	教育振興部長
3	吉川地域の指定避難施設の体制確保について	総合政策部長 健康福祉部長 都市整備部長
4	吉川町の農業振興について	産業振興部長
5	吉川町の公共交通等について	都市整備部長

市政懇談会 回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	1	人口減少対策（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>吉川地域の総人口は、昭和55年 8,196人（国勢調査）あったのが、令和4年には6,613人となっており、開発地であるみなぎ台を除くと4,771人（△41.7%）に減少している。過疎地域指定の要件となっている若年者（15～29歳）割合は12.7%（11%以下）、高齢者（65歳以上）割合は37.3%（35%以上）と過疎地域の指定を受けるに足りる状況にある。</p> <p>このように人口減少が進み、地域づくりのマンパワーが低下する吉川地域において、地域から</p> <ul style="list-style-type: none"> ①若者の流出に歯止めをかけたい。（米田） ②働く場の確保（米田） ③新規就農者、若者移住対策（米田） ④ショッピングモールの誘致（みなぎ台中） <p>などの意見が出ています。</p> <p>人口減少が著しい中、地域の要望に基づき山田錦の郷の道の駅化に取り組んでいただいています。道の駅に人を呼び込み、地域活性化につなげていこうというものです。</p> <p>その基盤となる</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域の基幹産業である農業の将来展望 ②地域の特産である「山田錦」の生産維持（後継者対策） ③ゴルフのまちづくりにおける地域経済の活性化につながる方策 <p>（かつては雇用の場として18Hゴルフ場で200名程度の地域雇用があったが現在は外注中心に雇用形態が変化。吉川町時代からの懸案としてゴルファーを地域に巡らせずにある。）</p> <p>について市長が思う「吉川地域の10年後のビジョン（まち、ひと、しごと）」をお示しいただきたい。</p> <p>なお、上記意見に対する個々のご回答は不要に存じます。</p>		
回 答	（担当課）総合政策部 企画政策課	
<p>少子高齢化による人口減少は、吉川地区に限らず日本全体の社会問題であるため、三木市の人口は今後も減少を続けていくことが予想され、このことは事実として受け止めなければなりません。</p>		

そのため、常に20年、30年先の三木市のあるべき姿を想像し、人口が減少することを是とし、これに対応したまちづくりをしっかりと行っていきたいと考えています。

その一方では、人口減少の速度がより緩やかとなるよう、三木市に縁がある若い世代が魅力を感じ、三木で暮らしたいと思うような施策を講じる必要があります。

まずは、教育のまち三木として、「わが子の教育は三木で受けさせたい」と思ってもらえるよう、教育を通じた世代の好循環を生み出し、子どもや子育て世代が集う活力あるまちづくりを進めています。

特に、未来を担う子どもたちの教育環境をさらに充実させ、学力をはじめ、共に生きる力、健やかな心と体を育むため、9年間の一貫したつながりのある学びが推進できる小中一貫教育を進めています。吉川地区においては、より高い教育効果が期待できる市内初の施設一体型小中一貫校の設置を推進しています。

また、若い世代の転入及び定住を促進するため、ひょうご情報公園都市第2期工区の整備を進め、働く場の創出に取り組んでいます。

さらに、日本一の山田錦の産地の象徴施設である山田錦の館と吉川温泉よかたんを含む一帯を道の駅として整備を進め、市内外から人が集まる吉川地域のシンボルとして、魅力を発信することで、新たなひとの流れを生み、まちの活性化につなげてまいります。

新たなひとのながれにより、地域特産品の需要やしごとが増えることで、ものやひとが集まる好循環を生み出すことが地域創生であります。

地域の発展は、行政単独で進めることはできないため、行政が行うべきこと、地域に担っていただくこと、そして力を合わせ協働で取り組むべきことの役割分担が何よりも大切です。

また、まちづくりは、その地域の実情や思いにあった活性化が必要です。地域の考え方や受け入れ環境も重要であります。

地域の方々が望まれる将来像について共有しながら、地域の特色に応じた発展をめざし、地域とともにまちづくりを進めてまいります。

市政懇談会 回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	2	学校部活動の地域移行について (まちづくり協議会)
<p>(内容)</p> <p>生徒減少による部活動の改善と長時間勤務や休日指導等教員の負担軽減を狙いに国は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を示したところです。三木市における取組等についてお聞きします。</p> <p>1 地域のスポーツクラブ等による活動支援の開始時期の目標はあるのか</p> <p>2 他校との連携による合同チーム結成の場合、移動手段や交通経費についての補助等を考えていただきたい。</p> <p>3 部活動が地域移行しても、空いた時間が会議や研修等にならないように、教職員の負担軽減、働き方改革に繋がるように行っていただきたい。</p>		
回 答	(担当課) 教育振興部 学校教育課	
<p>1 現在、部活動の在り方検討会議を開催しております。そこで委員の方々から「三木市における今後の学校部活動の在り方」について、また「三木市における持続可能な文化・スポーツ振興と地域クラブ活動の展開」についてご意見を頂いているところです。</p> <p>最終的には、部活動の在り方検討会議から「三木市における文化・スポーツ活動の地域展開」についての意見書を受領しますので、それをもとに三木市教育委員会としてガイドラインを作成する予定です。ガイドラインの中で開始時期も含め、今後の展開について示していきたいと考えております。</p> <p>2 部活動の在り方検討会議の中で、今後の部活動の在り方として、合同チームについてもご意見を頂いております。その中で、練習場所や移動手段等について、課題として挙げられています。部活動の在り方検討会議の意見書を受領した後、今後、三木市としてどのようなことができるかを、検討してまいります。</p>		

3 教職員の負担軽減、働き方改革は喫緊の課題であると考えております。三木市では、留守番電話を全校に導入し、また休業日における植物の水やり等をシルバー人材センターに委託し、業務改善を進めているところです。部活動改革と合わせて、教職員の勤務状況がどう変化していくかを注視して参ります。

今後も ICT の活用等、さまざまな視点から業務改善に取り組んで参りたいと考えております。

市政懇談会 回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	3	吉川地域の指定避難施設の体制確保について（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>吉川地域では、小学校の統廃合、吉川町体育館の廃止により、指定避難所が減少している。また、県立吉川高校も廃校となることからさらに指定避難所が減少することとなる。</p> <p>自然災害が大規模化・頻発化するなかで地域住民の不安を解消するために、それぞれの防災体制の強化を図ることが必要と考える。</p> <p>① 地区防災計画の作成</p> <p>2013年6月の災害対策基本法の改正で、防災計画体系の中に地域コミュニティにおける共助の推進のために「地区防災計画制度」が創設されている。今後、市指定避難場所が減少するので共助を強化する必要があることから、本計画の作成が必要と考えるが市の見解はいかに。</p> <p>② 個別避難計画の作成</p> <p>2021年の災害対策基本法の改正で、市に「個別避難計画」作成の努力義務化されたが、三木市においてはどのようなようになっているのか。</p> <p>③ マイタイムラインの作成</p> <p>兵庫県では、発災時の各個人の行動をあらかじめ示す「マイ避難カード」の作成を推進しているが、自助を進める意味からも市でも推進しないのか。</p> <p>④ 野外型防災施設の整備の提案</p> <p>吉川総合公園2期計画に予定されている「キャンプ施設（都市計画決定、用地買収、調整池整備済）」を防災キャンプ場として整備する。平時においては、キャンプ場、BBQ場として開放するとともに、金物産業と連携したキャンプ用品の販売や地元農産物の販売などをおこない、ランニングコストフリー化し、防災のみならず地域活性化につながる施設とします。</p>		

回 答	(担当課) 総合政策部 危機管理課 健康福祉部 福祉課 都市整備部 都市政策課
<p>① 現在、市では、災害時における安否確認、救出活動、避難行動及び避難行動要支援者の避難支援を自主防災組織に求めています。そのための組織体制について、詳細は決めておりません。これは、自主防災組織ごとに、自治会内で浸水や土砂災害警戒区域等危険エリアの有無や住まれている方の人数等の規模が違う事で、役員数や組織体制に独自性が生じているからです。</p> <p>大規模災害が発生した時の対応で重要となるのは、行政の支援（公助）を待つ前に、まずは「自らの命は自らが守る行動（自助）」をとること。さらに「地域の安全は地域が守る行動（共助）」が、被害軽減につながります。</p> <p>地区防災計画は、一定の地域にお住いの皆様が、地域内の住民の命、財産を守るための助け合い（共助）について、自発的に防災活動計画を策定するものです。</p> <p>計画は、地域の皆様が協働して策定に取り組むことで、共助による避難行動の実効性を高めるだけでなく、地域のつながりを深めることができる重要な計画であると認識しておりますので、策定を希望される地区に対しては、市としても可能な範囲で計画構成等の支援を行いたいと考えます。</p> <p>② 市では、2007年度から避難支援の体制整備を図るため、高齢者や障がい者、難病患者など、災害発生時の避難に配慮が必要となる可能性のある方を対象に、独自に避難行動要支援者名簿を作成しています。</p> <p>このうち、情報提供に同意された方には、民生委員・児童委員が自宅を訪問し、避難支援に必要な情報を記載した「くらしあんしんシート」を作成し、自治会などと情報共有を行い、日頃の見守りや声かけ活動や防災訓練などに役立てています。</p> <p>このたびの法改正に対応するため、「くらしあんしんシート」に支援の方法や避難場所、避難経路などの情報を追加する必要がありますので、自治会や民生委員・児童委員、福祉専門職などと連携しながら、ハザードの状況や本人の心身の状況なども勘</p>	

案したうえで、順次、個別避難計画を作成していきます。

- ③ 県が推進する「マイ避難カード」につきましては、市においても地域で開催される防災研修での紹介をはじめ、市ホームページに掲載し周知を行っているところです。

なお、「マイ避難カード」の作成をお考えの場合、作成は、自主防災組織など複数の住民で地域内の危険箇所、避難経路及び避難先等を確認後に作成する事を推奨します。

避難経路等の情報を地域住民で共有する事で、地域防災力の向上につながると考えますので、地区防災計画の策定に併せて作成する事をご検討ください。

また、市が令和3年に全戸配布を行いました「三木市防災情報マップ」では、様々な防災情報以外に、ご自身の避難先や緊急連絡先を記載するページを設けておりますのでご活用ください。

- ④ ご提案いただいています、野外型防災施設の整備につきましては、キャンプ場の整備に多額の費用を要することから、費用対効果を含め慎重な検討が必要となります。

吉川総合公園は、平成18年度までに第1期工事として、文化体育館、研修館、ふるさと館、多目的グラウンド、ゲートボール場、テニスコートの整備が完了しており、一定の施設は整っていますので、現時点で施設拡充は予定しておりません。

なお、吉川総合公園は、指定避難所（旧2次避難所）、多目的グラウンドはヘリポートとして指定されるなど、吉川地区の防災拠点としての役割を担う施設の一つであることは認識しておりますので、将来的に整備を行う場合には、防災機能の強化等を考慮した計画を検討したいと考えます。

市政懇談会 回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	4-①	吉川町の農業振興について (まちづくり協議会)
<p>(内容)</p> <p>少子高齢化人口減少による地域の農業経営も窮地に立たされている中で、地域計画を柱に今後の農業、しいては地域まちづくりを進めていく必要がある、そこでお尋ねします。</p> <p>1 ほ場整備や農地の大区画化等の事業負担金の軽減 営農組合や認定農業者のより作業効率を上げるため、農地の再整備による大区画を図る必要があるが、事業に係る地元負担金の軽減できないか検討されたい。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 農地整備課	
<p>ほ場整備や農地の大区画化に関しては、その規模や条件により様々な補助事業が制定されております。</p> <p>通常の補助事業であれば、地元負担率が12.5%から15%といった事業が一般的ですが、現在は担い手への集積を進めることにより地元負担を軽減する補助事業が増えています。事業にもよりますが、担い手への集積率が80%以上となった場合には地元負担が0%となる事業もありますので、各地域の状況を踏まえながら個別に対応を行いたいと思います。</p> <p>ほ場整備や大区画化事業は全国的に要望が増えており、採択時の審査も厳しくなっていることから、地区内の全員同意はもとより、地域計画の策定、担い手への集積状況、農地中間管理機構の利用率等が重要となってきますので、地区内で十分な話し合いを行った上で事業の推進を図っていただきますようお願いいたします。</p> <p>市としても、市長会等をとおして、農地整備等の補助要件緩和等による地元負担の軽減を国に訴えて行きたいと思います。</p>		

市政懇談会 回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	4-②	吉川町の農業振興について (まちづくり協議会)
<p>(内容)</p> <p>2 農地・導水路法面の管理について</p> <p>農地等の管理で大変なのが草刈り作業であるため、農家の負担軽減となる方策はないか、多面的事業は地域の人材不足による作業員確保が困難である、また他に委託するには多くの費用が掛かりすぎる。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 農業振興課	
<p>農地等の管理については、畦畔の草刈りが負担になっていることは認識しています。</p> <p>最近では、ラジコン草刈り機を購入され、作業の省力化を図られている農業(者)団体はおられますが、肩掛け式草刈り機や自走式草刈り機に比べ、相当高価な機械となっております。作業能力は格段に上がり、草刈り作業の負担軽減を図る手法になり得ますが、農家の費用負担が大きすぎるため、まだまだ普及には時間がかかると考えます。</p> <p>別の方法として、法面を背の高くならない野芝等に植替えることにより、草刈りの回数を減らすことができるようになります。植替作業の手間がかかることや芝が密生するまで時間がかかる等の課題がありますが、植替えてしまえば、長期間効果が発揮されます。</p> <p>また、今年から吉川町営農組合協議会で、畦畔の法面に抑草剤を散布することで、雑草の成長を遅らせて、草刈の回数を減らすという実証実験を始められています。</p> <p>いずれの方法についても、メリットや課題がありますので、これから調査研究及び検証を進め、草刈り作業の負担軽減に繋がる成果がある場合は、農家の皆様に情報提供していきたいと考えます。</p>		

市政懇談会 回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	4-③	吉川町の農業振興について (まちづくり協議会)
(内容)		
<p>3 ブドウ園を復活するための方策</p> <p>三木市の特産物ともなっている吉川ブドウですが近年、栽培放棄の農家も増加している、一方新規就農者支援のためのぶどう棚等の整備補助制度を創設願いたい。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 農業振興課	
<p>三木市の特産である「生食用ぶどう」の生産については、生産者の高齢化に伴い離農される方が出てきている状況ではありますが、新たにぶどうの生産を始めようとされている新規就農者がおられることも把握しています。</p> <p>認定新規就農者は、国の経営開始資金の交付を受けることができます。</p> <p>また、ぶどう棚等の整備補助制度については、国や県の果樹生産に対する補助制度の中には、優良品種への改植や新植への補助のほか、改植や新植と一体整備する果樹棚も補助対象になる事業などがあります。市ではご相談いただければ、要件のあう整備補助制度がないかを調べ、案内させていただきます。</p> <p>また、面積要件などで、国や県の補助制度の実施が難しい場合への支援のあり方については、必要性を検証したうえで、新たな制度設計の検討も考えて参ります。</p>		

市政懇談会 回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	4-④	吉川町の農業振興について (まちづくり協議会)
<p>(内容)</p> <p>4 地域計画の個人情報の共有について</p> <p>新規就農や規模拡大を計画する者にとって、使用可能な農地を把握することは重要な事柄であるため、各地区で作成されている地域計画における農地に関する情報の共有はできないか。</p>		
回 答	<p>(担当課) 産業振興部 農業振興課 農業委員会</p>	
<p>地域計画の策定には、農地の出し手・受け手の意向把握を進めることが必要となるため、農業者に対し意向調査(アンケート)を実施し、計画に反映しています。その内容につきましては、個人情報保護法に基づく取扱いとなるため、地域計画策定にかかる関係機関に提供することには同意をいただき、関係者間での情報共有はできませんが、広く情報共有できるものとはなっておりません。</p> <p>しかしながら、地域計画の策定を契機とした意向調査では耕作者の規模拡大や規模縮小といった意向も確認することとなっているため、マッチングを希望される方については市にご相談くださいますようお願いいたします。</p>		

市政懇談会 回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	5	吉川町の公共交通等について (区長協議会)
<p>(内容)</p> <p>市においては、新たな交通基本計画を策定されようとしているが、吉川町で先行導入したデマンド交通チョイソコの効果検証を踏まえる中で今後の地域公共交通のあり方について議論する。</p> <p>(チョイソコについて)</p> <p>吉川町時代に導入したコミバスは、利用者ニーズを考慮したうえで全地区を回る代わりに隔日の運行としていたところである。その後、三木市において毎日運行切り替えたが、人口が減少していく中で、便数を倍にすると経費は倍になり、平均乗車密度は半減し費用対効果は大きく減少するところとなった。</p> <p>また、路線バスと競合する地域については、降車場所が吉川支所のみと制限を受け、新たにできたスーパーや北播磨総合医療センターとの乗り継ぎができなくなりコミバス利用時からサービスが大きく後退している。</p> <p>そこで、</p> <p>① 市としてチョイソコの利用促進に励まれているが、デマンドニーズが利用者ニーズと合致しているのか。</p> <p>② 路線バスとの競合区間の利用制限について利用者の視点からいうと調整がつかないまま見切り発車に見えるがその後の調整は行っているか。</p> <p>(市内一律運賃制度について)</p> <p>市内の中で北播磨総合医療センターへのバス路線がないのは、東吉川、上吉川地区だけである。医療機関への交通確保はもとより通学生徒の移動手段の確保は吉川地区の大きな課題である。</p> <p>そこで、市内一律運賃制度について</p> <p>① 3年後に吉川高校が廃校となり、吉川地域の高校生は三田方面の高校に通学せざるを得なくなる。このため、三田方面各地に連絡する「関西学院前」まで適用範囲を拡大されたい。</p>		

- ② 東吉川地域、上吉川地域の医療機関への移動手段を確保するため、「関西学院前」までに適用範囲を拡大されたい。
- ③ 東吉川、上吉川、中吉川地域のうち、路線バス沿線地域の住民で、吉川支所のみが降車場所となる住民の買い物の移動手段を確保するため、「関西学院前」まで適用範囲を拡大されたい。

回 答	(担当課) 都市整備部 交通政策課
-----	-------------------

(チョイソコみきについて)

①

デマンド型交通導入以前に吉川地区内を運行していた「よかたんバス」は運行当初ルートによって、火・木・土と水・金・日の隔日で1日4便運行しておりました。

その後、北播磨総合医療センターが開院するタイミングに合わせてバス交通のあり方を検討するため、吉川地区のバス交通に関するアンケートを実施した結果、病院の直通バスへの接続場所となる当時の吉川支所までのアクセスの充実化を求められ、三木市は「よかたんバス」の充実化に関して3つの案を提案しました。

その中、平成25年に開催された「吉川の公共交通のあり方」についての意見交換会において、「よかたんバス」の運行日数を平日5日間とし、1日当たり2便増便する案が採択され、平成26年度より平日に1日6便ずつの運行形態に変更しております。

しかしながら、平成28年度以降1日あたりの利用者数が10人を下回り、ルートによっては1便当たり1人を下回る利用者数であったため、令和3年に代替手段としてデマンド型交通「チョイソコみき」を導入しました。

デマンドニーズについて、導入前に実施したアンケートでは、吉川地区内の外出目的の設問を設定し、住民のニーズを把握することに努めました。結果として、「家事・買い物」が外出目的として最も多く、次いで「通院・見舞い等」になりました。

令和4年度のデマンド型交通の利用状況を集計したところ、「買い物施設」が最も多く、次いで「バス停」、「病院・福祉施設」の順に利用されており、この傾向からアンケート実施時と同様に、日常生活に必要な買い物や通院利用のみならず、路線バスへの乗継にも寄与していると考えております。

なお、路線バス同士の乗り継ぎにつきましては、地域住民が利用

しやすいように、今後ともバス事業者と調整を図ってまいります。

②

利用制限については、バス停から半径300メートル以内のいわゆる幹線エリア内同士の移動について、役割分担の観点から路線バスの利用を促すため、当初は「チョイソコみき」の利用を原則認めておりませんでした。

運行開始後、高齢者などでバス停までの移動が困難な方や、バス車両への乗降が困難な方については、利用について配慮すべきなどの乗降ルールに関する地域住民の意見が一定数寄せられたことから、バス事業者と調整し、令和3年12月から幹線エリア内同士の移動もできるように利用制限を緩和しております。

(一律運賃制について)

①

一律運賃制は、料金が安価であったコミュニティバス及び北播磨総合医療センター方面行きバスと路線バスの垣根をなくし、料金を均一化することで、高齢者をはじめ、運転免許証を持たないかたへの支援を行い、市内交流を活発化させることを目的に始めました。

このことから一律運賃制は、通学補助を目的とした制度ではありません。

加えて、現在も、吉川から三木方面だけでなく、社方面や三田方面に通っている学生がおり、吉川地区以外においても、三木市外へ通う学生がいることから、通学利用をターゲットとした一律運賃制の適用範囲の変更は、適用範囲に際限が無くなるため、現行の一律運賃制の適用範囲を変えることは検討していません。

②③

吉川地区においては、現在吉川病院やフレッシュバザール三木吉川店が立地し、地区内において、通院や買い物に対応ができ、かつ、一律運賃制により、北播磨総合医療センターやイオン三木店をはじめとした買い物施設まで、ニコパカードのご利用で200円でご利用いただけます。

以上のことから、現行の一律運賃制の適用範囲を変えることは検

討していません。

なお、東吉川や上吉川地区などでバス停まで遠いかたについては、渡瀬バス停まで、ぜひデマンド型交通「チョイソコみき」をご利用ください。

また、「関西学院前」バス停を運行する路線バス「渡瀬～新三田線」について、三田市民病院及びイオン三田ウッディタウン店をはじめとした買い物施設まで直接行くことができ、また、通学需要のある路線でもあることから、引き続き、維持存続を図ってまいりますので、ぜひご利用ください。

<メ モ>

A series of horizontal dotted lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.